

様式4\_検体・細菌検査システム要求仕様書(択一式回答)

検体・細菌検査システム要求仕様書(択一式回答)

項番	要求仕様	必須	回答	備考
<b>1.基本機能</b>				
<b>1.1基本機能</b>				
1	電子カルテシステムと検体検査システムで、検査情報〔患者属性(患者番号、患者氏名、性別、生年月日)、検体検査オーダー情報(検査項目情報、検体情報、検体到着情報、検体ラベル出力情報、依頼診療科・病棟、材料識別コード、検査中止・変更・追加)、検体到着確認情報、検査結果(検査結果情報、検体管理情報、検体コメント、結果コメント)〕を双方向通信すること。	○		
2	健診システムと検体検査システムで、検査情報〔患者属性(患者番号、患者氏名、性別、生年月日)、検体検査オーダー情報(検査項目情報、検体情報、検体到着情報、検体ラベル出力情報、依頼診療科・病棟、材料識別コード、検査中止・変更・追加)、検査結果(検査結果情報、検体管理情報、検体コメント、結果コメント)〕を双方向通信すること。	○		
3	検体ラベル出力、各種帳票類(ワークシート、未受付リスト、未検査リスト、未報告リスト、到着確認リストなど)を出力すること。	○		
4	日次処理・データバックアップは自動で行えること。	○		
5	ME等接続機器が増設できる機能を有すること。	○		
6	生化学・血清・血液・尿一般・外注検査が行なえること。	○		
7	基本的に24時間稼働とし、長時間の停止は無いこと。	○		
8	利用者を限定・管理するために、利用者IDとパスワードの入力を行えること。	○		
9	入力項目(依頼・結果など)に関して、すべて履歴を保存し、いつ・誰が・どここの端末で入力したかを画面から確認できること。	○		
10	業務画面起動したときにメニューが画面の後ろに隠れる等して別画面機能妨げにならないようになること。	○		
11	検体検査と細菌検査の画面が同一のメニューから起動できること。			
12	別紙「検体検査・細菌検査連携機器一覧」にある機器のうち、接続システム名が検体検査システムとある機器とオンラインでの接続を行うこと。	○		
<b>2.検査依頼入力</b>				
<b>2.1検査依頼入力</b>				
1	電子カルテシステムからの検体検査オーダーに対して、オーダーの参照や修正ができること。	○		
2	依頼伝票(紙伝票)での新規受付機能を有すること。	○		
3	検体受付後に検査システム内でオーダー情報の削除および変更できること。			
4	依頼入力(修正)画面が受付番号での読み出しが可能なこと。	○		
5	検査依頼情報の一括入力(検診等)できること。	○		
6	受付日・検体番号を指定し、検査依頼情報の入力ができること。	○		
7	上位システムとオーダー番号がかぶらないように、部門初番時の発番域の設定が可能な構造であること。	○		
8	検査システムから、緊急検査のオーダー入力可能な構造であること。 また、その結果情報は電子カルテシステムに送信できること。	○		
9	検査中止指示をできる機能を有すること。	○		
10	オーダー入力時、検査項目は文字(頭文字)検索等によって項目を選択できること。	○		
11	検査セットより、単項目の削除が可能なこと。 また削除した項目がわかること。	○		
12	セット項目確定時に項目内容が展開できること。	○		
13	至急検査指示は検査項目毎と分野毎の両方で指示でき、画面に表示されていること。	○		

様式4\_検体・細菌検査システム要求仕様書(択一式回答)

項番	要求仕様	必須	回答	備考
14	受付内容に変更があった時、検体ラベル発行の有無が自由に選べること。 また変更によって検体ラベルが増える場合はメッセージを出すこと。	○		
15	尿量、身長、体重、酸素量、体温等依頼伝票に検査結果として記入されているデータの inputs は、依頼入力と同時に結果入力ができる機能を有すること。	○		
16	通常検体を緊急検体扱いに検査システムで変更ができること。	○		
17	検査オーダー削除項目も画面上で確認できること。	○		
18	バーコード入力により依頼情報画面を開くことが出来ること。	○		
19	依頼入力時、ラベル発行有無が指定できること。	○		
20	ラベル発行有無、到着確認有無等のデフォルト値がマスタ・設定ファイル等で指定できること。	○		
21	依頼入力時に材料変更の入力が出来ること。	○		
22	電子カルテシステムより入力された依頼情報を参照できること。	○		
23	ラベル発行する際の出カプリンタが指定できること。 デフォルト出力場所は利用者IDまたは端末IDにてマスタ設定できること。	○		
24	同一患者に対して同一採取日に同一項目の依頼が選択された場合、登録前に注意が表示できること。	○		
<b>3.検体受付</b>				
<b>3.1検体受付</b>				
1	電子カルテシステムからの検体検査オーダーに対して、検体受付(検体到着確認)が行えること。また、そのタイミングで受付番号の発番が行えること。	○		
2	採取容器に貼付されたバーコードラベルをバーコードスキャナで読み取り検体の到着確認ができること。	○		
3	検体受付した情報は、電子カルテシステムへ送信できること。	○		
4	検体受付により、リアルタイムに分注ラベルの自動発行が可能な機能を有すること。発行するかどうかはデフォルト値を設定できること。	○		
5	検体受付時、画面にて受付情報、依頼情報を表示できること。	○		
6	細菌検査の受付状況が確認できること。	○		
7	検体到着時、画面にて検査項目の情報(至急かどうか、外注かどうか等)が表示できること。	○		
8	バーコードを読ませることで、検体単位のキャンセルが行えること。			
9	受付済の検体を読み込ませた場合、一度受付けていることがわかること。	○		
10	特定項目を受け付けた場合、自動で身長、体重、蓄尿量の入力画面が起動すること。また、該当項目をマスタにて変更可能なこと。	○		
<b>4.検体受付</b>				
<b>4.1検体ラベル</b>				
1	オーダー入力により検体ラベルが発行できること。	○		
2	検体ラベルから患者ID、日付、オーダー番号などの依頼項目情報が得られること。	○		
3	検体ラベルに検体取扱いに関する注意事項が表示できること。	○		
4	検体採取日(提出日)、患者ID、オーダー番号、採取コード指定により、再発行可能な機能を有すること。	○		
5	採取(分注)ラベルには、感染情報(有無)が表示されること。また、依頼コメント・属性情報・業務別コメント(数種)・採取量・保存法等の情報が表示されること。なお、至急コメント等は至急扱いのできる検体(採取管)にのみ印字されること。	○		
6	容器毎にラベル書式設定が可能なこと。	○		
7	予約オーダーに関して、一括で出力できること。(科毎、病棟毎)	○		

様式4\_検体・細菌検査システム要求仕様書(択一式回答)

項番	要求仕様	必須	回答	備考
8	検体ラベルの制御及び出力アライバイが管理できること。			
9	分注ラベルの出力ができること。	○		
10	分注ラベルは検体受付時リアル出力ができること。	○		
11	検体ラベル発行は任意のラベルプリンタに出力できること。 またデフォルトプリンタはマスタ等で設定できること。	○		
12	電子カルテシステムで出力するラベルとまったく同じラベルの出力ができること。			
13	電子カルテシステムに対して、全く同一のマスタ、編集ロジックの提供ができること。	○		
14	採血室での受付(ラベル出力)時、患者の注意情報を表示できること。	○		
15	採取ラベルの採取量は以下の設定が可能なこと	-	-	-
16	・採取量固定	○		
17	・項目毎加算	○		
18	・最小量+項目毎加算	○		
19	・項目数による段階的採取量	○		
20	上記の採取量計算が1採取ラベル内で混在して加算可能なこと。	○		
21	ラベル内に存在する項目毎に特定のマーク(どの分析機で測定する等)が出力可能なこと。			
22	前日準備にて入院中他科外来ラベルの出力がおこなえること。	○		
<b>5.検査結果</b>				
<b>5.1基本結果入力</b>				
1	結果値は、数値10桁までの入力が可能なこと。	○		
2	結果入力は、入力単位を指定し(ワークシート単位・分野単位・オーダ単位など)、入力できること。また、前回値が表示できること。	○		
3	結果入力画面にて、現在電子カルテ上でセットされている患者の病名や投薬情報の参照がリアルタイムでできること。	○		
4	定性の項目への結果入力に関して、コードでの入力が可能なこと。また、該当コードをユーザにて修正可能なこと。	○		
5	複数のオーダに対して、項目指定により一括での入力ができること。	○		
6	オーダ単位で依頼された全ての検査項目の結果が同時に入力/訂正できること。	○		
7	結果値は、項目毎にコード化した文章入力や、直接入力(漢字、かな、カタカナ入力)等が可能で、訂正/追加ができること。(報告書、ワークシート等へ反映されること)	○		
8	検査結果を取り扱う画面からは、当院が指定する基準値が参照出来ること。 また、ダイレクトに時系列表示も行えること。	○		
9	定型的な文章を入力する項目についてはコード入力が可能なこと。	○		
10	基準値高値、基準値低値逸脱項目については、識別できるよう色分けされていること。	○		
11	パニック値が入力された際は識別できるように色分けされること。	○		
12	パニック値の結果のまま登録しようとした際注意文が表示されること。	○		
13	分野切替えにより検査項目表示が変更可能なこと。	○		
14	分野毎(生化学、血液、免疫血清等)に表示順が変更できること。	○		
15	検査項目毎に検査承認可能な機能を備えていること。	○		

様式4\_検体・細菌検査システム要求仕様書(択一式回答)

項番	要求仕様	必須	回答	備考
16	定型コメントは選択することにより、非定型コメントはテキスト形式で入力できること。	○		
17	数値タイプの結果に対しても強制的に数字以外のテキストを入力できる機能を有すること。	○		
18	外注項目は外注項目であることがわかること。	○		
19	外注のみの報告書が出力できること。			
20	結果入力画面で依頼医を表示できること。	○		
21	結果コメントの入力・訂正が可能な機能を有すること。	○		
22	外注検査の基準値判定ができること。	○		
23	検査結果画面は参照モードに切り替えることができること。	○		
24	結果入力画面で、基準値、単位が参照できること。	○		
25	結果値のグラフ表示が可能であること。	○		
26	計算結果を自動で計算すること。	○		
27	結果の「再検中」は未検査扱いにできること。	○		
<b>5.2血液型結果入力</b>				
1	血液型専用結果入力画面を有すること。			
2	血液型結果は、前回値と異なる場合には警告メッセージを出すこと。			
3	血液型のダブルチェックの機能を有すること。			
4	裏表チェックの機能を有すること。			
5	血液型はA,B,O,AB以外に亜型の管理が(色別)行えること。			
<b>5.3血液像カウンタ</b>				
1	血液像目視カウンタ入力画面を有すること。(血液像カウンタのMAXカウント数は、自由に設定できること。)	○		
2	血液像目視カウンタ入力画面にて、前回値・時系列が参照できること。	○		
3	血液像目視カウンタ入力画面にて、機械分類値の前回値・時系列が参照できること。	○		
4	血液像目視カウンタ入力画面にて、血算の結果が参照できること。また、血算の結果の変更もできること。	○		
5	血液像目視カウンタ入力画面にて、形態コメントを任意の文章で入力できること。	○		
6	目視分類値が自動分類と別に結果報告するか、自動分類値が目視分類値に変わること。	○		
<b>5.4尿沈渣入力</b>				
1	尿沈渣入力画面を有すること。(顕微鏡を見ながらの入力が可能なこと。)	○		
2	尿沈渣入力画面にて、前回値・時系列が参照できること。	○		
3	尿沈渣入力画面にて、尿定性の結果が参照できること。また、尿定性の結果の変更もできること。	○		
<b>5.5骨髓像入力</b>				
1	骨髓像カウンタ入力画面を有すること。(顕微鏡を見ながらの入力が可能なこと。)	○		
<b>6.時系列表示</b>				
<b>6.1時系列表示</b>				
1	結果手入力時、及び、分析データ修正時に、前回値チェックの他に、ダイレクトに時系列表示が行える機能を持つこと。	○		
2	時系列チェックの際、目的の項目を頭文字検索等によって選択できること。	○		

様式4\_検体・細菌検査システム要求仕様書(択一式回答)

項番	要求仕様	必須	回答	備考
3	同時系列表示ができること。またスクロールで過去履歴を全部表示可能なこと。(過去履歴表示については任意期間範囲での全表示であること。)	○		
4	時系列表示項目は、今回項目及び過去の測定項目すべての表示項目を選択設定することが可能なこと。	○		
5	任意項目で時系列グラフが表示できること。	○		
<b>7.一覧表示</b>				
<b>7.1一覧表示</b>				
1	オーダーの一覧が表示できる機能を有すること。	○		
2	受付番号、患者氏名、患者IDのいずれでも検索可能なこと。	○		
3	至急検査受付が識別できるように、マークまたは色表示を行うこと。	○		
4	モード切替えて至急検査指示受付のみ強調表示ができること。	○		
5	任意のオーダーに対して、ワンキー操作で「検査受付項目」「検査結果問合せ画面」が起動できること。(終了キーで戻れること。)			
6	進捗モニター表示レイアウトを任意に変更できること。また、表示設定機能を保存しておき、任意に表示できること。			
7	再検査及び未検査となった検査結果を含む依頼と検査結果の一覧を一括または個別に表示できる機能を有すること。	○		
8	検査進捗状況確認が可能なこと。	○		
9	報告書の発行状況(発行日付、時間等)が表示されていること。			
10	一覧上で報告済かどうか分かり、結果入力画面に遷移ができること。			
11	一覧上で検体ラベルの出力、未出力が判定可能なこと。	○		
12	一覧上で院内検査項目の全結果入力済み、未入力が表示可能なこと。	○		
13	患者単位に患者ID、カナ氏名、受付番号から検索が行え、検査結果の照会が出来ること。	○		
14	患者IDのない者(供血者、新生児等)の検索も行えること。	○		
15	報告状況、電子カルテシステムへの結果送信状況の確認ができること。	○		
16	一覧から備考の有無が判別できること。	○		
17	一覧から分析エラーの有無が判断できること。	○		
18	ワークシート毎に検査進捗状況(未検査、検査済、再検中、承認済等)が表示されること。	○		
19	分野別に、検査を受け付けてからの進捗状況を確認し表示する機能を有すること。	○		
20	迅速・緊急検体について、受付登録、結果入力、結果確認、報告などのデータ処理の進行状況を画面表示できること。	○		
21	上記の画面表示については、診療側でも確認できること。	○		
22	検体検査の一覧画面上でも、細菌検査及び輸血検査のオーダーの有無がわかること。	○		
<b>8.管理業務</b>				
<b>8.1未受付(到着)管理</b>				
1	検体未到着の確認が画面表示及びリスト出力できること。	○		
2	任意検査部門について未検査項目をオーダー単位で画面に表示できること。	○		
3	採取日/依頼元指定により、未到着検体が1本でもあるオーダー情報(オーダー番号、検体容器名、状態(未到着、取消))を表示できること。	○		
<b>8.2未検査管理</b>				
1	未検査項目の確認が項目別、検体毎・採取管別・伝票別・分野別・WS別等に画面表示及びリスト出力できること。	○		

様式4\_検体・細菌検査システム要求仕様書(択一式回答)

項番	要求仕様	必須	回答	備考
2	未検査、再検待ち等で結果未実施の検体を表示、印字できること。	○		
3	未検査一覧表示の際、ワークシート、項目、採取コードなどでの絞り込みができること。	○		
4	未検査一覧で、至急の有無が判別できること。			
<b>8.3未報告管理</b>				
1	報告書の出力有無の一覧を表示できること。			
2	絞り込み機能で未報告のみの表示ができること。			
3	未報告一覧から結果入力画面への遷移ができること。			
4	未報告一覧を報告書別・科別・病棟別・入外別に検索ができること。			
<b>8.4未承認管理</b>				
1	未承認項目一覧が出力されること。	○		
2	未承認項目一覧から一括で承認できること。	○		
3	未承認項目一覧から結果入力等他画面に遷移できること。	○		
<b>9.報告業務</b>				
<b>9.1コンテンツ管理</b>				
1	結果確認された検体について、未検査報告を含む中間報告、全て検査が終了した最終報告の出力が行えること。			
2	報告書の出力状況を画面で確認できること。			
3	リアルタイムチェック、及び、結果確認された検査について、仮報告書として所定のプリンタ(オーダー側依頼元の端末)に随時自動出力・再出力可能なこと。また、出力先の変更もできること。			
4	フリー形式の報告書印字が可能なこと。			
5	検査項目の結果に「報告予定日」「再検中」のコメントが入れられ中間報告として送信できること。			
6	所定の検査結果報告書を一括または個別に出力すること。報告書にはオーダー番号を記載すること。			
7	緊急検査項目依頼に対し結果がすべて揃った時点で自動的にプリンターから報告書を出力する機能を有すること。(リアルタイム報告書)			
8	報告書設定をしているが、報告書出力の必要のない報告書に関しては、出力状態になること、またその設定はマスタにて設定できること。			
<b>10.分析機関連</b>				
<b>10.1基本機能</b>				
1	分析装置のオンライン接続ができること。	○		
2	分析機器接続は各クライアント毎でもサーバでも接続可能であること。	○		
3	検査室で接続されている全ての分析機の接続状況、データエラー状況、精度管理データ状況が1クライアントで全て確認できること。	○		
4	上記の確認可能な分析機は分野毎や担当者毎等切り替え可能であること。	○		
5	分析機器からの問い合わせ情報により、分析機器への依頼項目情報の送信及び分析機器からの結果の受信をバッチ処理並びにリアルタイム処理する機能を有すること。			
6	分析装置で受付処理の自動化ができること。	○		
7	分析装置から収集した検査結果は、即時に異常値チェックを行い、正常データのみホストに即時に送信できること。また、チェックに掛かったデータに関してのコメント入力が可能なこと。			
8	自動承認機能は、使用する及び使用しないの混在ができること。			
9	分析データのチェック機能として、次のチェックが行えること。	-	-	-

様式4\_検体・細菌検査システム要求仕様書(択一式回答)

項番	要求仕様	必須	回答	備考
10	・今回値の上下限值チェック	○		
11	・今回値の項目間比、差のチェック	○		
12	・前回値との比のチェック	○		
13	・前回値との差のチェック	○		
14	・パニック値によるチェック	○		
15	・変動率によるデルタチェック	○		
16	上記の分析データチェックは、透析前後など、依頼コメントの組み合わせで前回値のチェックを行わないように出来ること。	○		
17	分析データのチェックは、年齢、性別によって設定できること。	○		
18	分析装置からのデータ収集の際、分析結果に付随する各種コメント(データフラグ)の認識ができること。	○		
19	分析のデータチェックは、接続されている分析装置毎に条件を設定できること。	○		
20	分析装置の能力に応じて、再検指示(希釈再検等)が出せること。	○		
21	分析装置別にデータの送受信状況リストができること。	○		
22	接続方式は、RS232C接続ではなく、LAN接続でも可能であること。	○		
23	バーコードリーダーのない機器に対して、検査情報の送受信が可能な構造であること。	○		
24	バーコードリーダーのない機器でランダムに分析する場合に、クライアント端末に接続されたバーコードリーダーで読み取り、順次検査可能な構造であること。	○		
25	検査部所有の検査機器との接続開始・終了指示及び精度管理異常、患者結果リアルタイムチェックエラーはネットワークに接続されたどの端末からでも監視・指示(集中監視)できる構造であること。	○		
26	リアルタイムデータチェックで再検対象となった検体について、繰り返し再検査の指示を行えること。また、再検中の項目には“再検中”など、識別できる表示ができること。	○		
27	リアルタイムデータチェックでエラーになった場合、画面にリアルタイムに表示され、エラーに気づきやすい構造にすること。	○		
<b>10.2分析データ確認画面</b>				
1	分析データチェックでエラーになった情報を一覧表示できること。	○		
2	一覧表示は分析機装置毎にも表示できること。	○		
3	エラーになった検査結果は未承認として扱い、電子カルテシステムへ送信されないこと。	○		
4	エラーになった検査結果は承認することで、電子カルテシステムへ送信すること。	○		
5	再検項目の結果については、他の検査結果と識別可能なこと。	○		
6	初検値、再検値の結果を保存格納でき、過去検索で表示可能なこと。	○		
7	初検値と再検値を同時表示し、結果確定の選択可能な機能を有すること。	○		
8	再検理由(異常高値、異常低値、前回比、前回差、装置エラー等)の表示が検査項目毎になされていること。	○		
9	分析状況の把握・結果承認(確認)ができること。	○		
10	モード切替えて至急検査指示受付のみ、ワークシート情報として表示ができること。	○		
11	エラー確認画面では、エラー理由がわかること。	○		
12	エラー確認画面で表示する項目は、対象ワークシートの全ての項目であること。	○		
13	エラー確認画面で結果の修正ができること。	○		

様式4\_検体・細菌検査システム要求仕様書(択一式回答)

項番	要求仕様	必須	回答	備考
14	エラー確認画面にて、患者の病名や投薬情報の参照ができること。	○		
15	分析機データの一覧表示画面から、該当オーダの進捗状態が確認できること。	○		
<b>11.精度管理業務</b>				
<b>11.1精度管理業務</b>				
1	精度管理データはマルチルールでのリアルタイムチェックを行い、画面にリアルタイムに表示され、気づきやすい構造にすること。	○		
2	オンライン分析機リアルタイム精度管理に加え、管理検体(プール血清、コントロール血清等)による精度管理として、次の管理図の画面表示と帳票印刷が行えること。	-	-	-
3	・Xbar-Rs-R,Xbar-R	○		
4	・CuSum	○		
5	・D-Cusum			
6	・TwinPlot,複数分析機相関図	○		
7	・Acc-Trend,Prec-Trend	○		
8	コントロール血清3種類以上の重ね表示が可能なこと。	○		
9	コントロール血清ロット情報の入力が可能なこと。	○		
10	コントロール血清ロット毎に使用開始日及び使用期限の入力ができること。	○		
11	コントロール血清ロット毎に表示検索が可能なこと。	○		
12	コントロール検体は分析機より自動取り込み出来ること。	○		
13	分析機毎に取得した精度管理データがマルチルールに従いエラーがあるかどうか判定可能なこと。	○		
14	管理検体のデータは画面からの入力も行えること。また、後日入力できること。	○		
15	画面入力時には該当データがマスタ登録された平均値から1~3SD外れたことが判ること。	○		
16	マルチルールでどのルールに問題があったかわかること。	○		
17	精度管理データをCSV形式ファイルに出力可能なこと。	○		
18	精度管理検体の結果印字もできること。			
19	精度管理データを1年以上保存できる機能を有すること。	○		
20	コントロール検体用のバーコードラベルを出力できること。	○		
<b>12.外注検査</b>				
<b>12.1外注検査</b>				
1	検査センターに外注する検査依頼情報をオンラインもしくは、外部媒体に出力できること。	○		
2	検査センターに外注した検査結果をオンラインもしくは、外部媒体で取り込めること。	○		
3	外注先別に外注結果情報リストの出力が可能なこと。また、全外注分の出力も可能なこと。	○		
4	外注先別未検査リストが出力できること。	○		
5	検査センターへの依頼が外部媒体と依頼書でも行うことができること。	○		
6	外注先の変更に伴い、依頼・報告・容器等がユーザーにより変更できること。	○		
7	外注結果の画像取り込みができること。	○		
<b>13.帳票</b>				
<b>13.1帳票</b>				
1	以下の帳票を出力できること。	-	-	-



様式4\_検体・細菌検査システム要求仕様書(択一式回答)

項番	要求仕様	必須	回答	備考
2	・ワークシート	○		
3	・受付台帳	○		
4	・未受付リスト	○		
5	・未検査リスト	○		
6	・結果台帳	○		
7	・異常値リスト	○		
8	・外注依頼リスト	○		
9	・外注結果リスト	○		
10	・採取リスト	○		
11	・ラベル	○		
12	各帳票は印刷先(プリンター)の変更ができること。	○		
13	検体受付台帳(受付・未受付)を作成し、出力できること。	○		
14	依頼項目と採取容器の患者別リスト(採血指示書)が出力できること。	○		
15	検査依頼情報のリスト出力が行えること。	○		
16	ワークシートへ出力する検査項目は自由に選択できること。	○		
17	用手法ワークシート時には、既に検査済みの項目について結果表示がされること。	○		
18	ワークシートには前回値・今回値・依頼の有無、結果コメント、前回結果コメント、前回日等の情報が表示されること。	○		
19	一度出力したワークシートの再出力ができること。	○		
20	特定疾患患者の血液像ワークシート出力機能を有すること。	○		
21	異常値チェックリストを出力できること。又画面表示できること。	○		
22	検査結果台帳作成機能を有すること。	○		
23	帳票出力時のログを保存できること。	○		
<b>14.統計</b>				
<b>14.1統計</b>				
1	TAT解析の統計ができること。	○		
2	統計に集計させない項目の設定ができること。	○		
3	検査稼働統計として、次の統計帳票の出力が行えること。	-	-	-
4	・項目別依頼件数統計(日報、週報、月報、年報)	○		
5	・セット別依頼件数統計(日報、週報、月報、年報)	○		
6	・依頼元別依頼件数統計(日報、週報、月報、年報)	○		
7	・分析機別依頼件数統計(日報、週報、月報、年報)	○		
8	・分野別依頼件数統計(日報、週報、月報、年報)	○		
9	・伝票別依頼件数統計(日報、週報、月報、年報)			
10	・医師別依頼件数統計(日報、週報、月報、年報)	○		
11	時間帯別依頼状況統計(検査項目も含む)ができること。	○		
12	点数統計ができること。	○		
13	統計は院内検査と外注検査と区別できること。	○		

様式4\_検体・細菌検査システム要求仕様書(択一式回答)

項番	要求仕様	必須	回答	備考
14	任意の条件指定により、サーバーのデータベースより条件に該当するデータをEXCEL形式で抽出できること。	○		
15	業務中に統計処理をしても、レスポンスが落ちないこと。	○		
16	再検率/異常率の統計ができること。	○		
17	患者検体のデータから次の処理が行えること。	-	-	-
18	・正常値計算	○		
19	・ヒストグラム作成	○		
20	・相関図作成	○		
<b>15.データ抽出</b>				
<b>15.1データ抽出</b>				
1	実施期間、検査結果範囲などのさまざまな抽出条件を指定し、該当データを表示でき、かつ、リスト作成ができること。	○		
2	上記抽出データの表示から各種業務画面へ遷移できること。	○		
3	個人情報を出さない設定ができること。	○		
<b>16.画像管理</b>				
<b>16.1画像管理</b>				
1	検体検査で扱う各種画像の取り込みと表示ができること。	○		
2	血液のスキャットプロット画像・血液画像情報については、分析装置メーカーの情報公開を前提として、検査システムへの画像情報の取り込み及び、画面表示などの処理が可能であること。	○		
3	外注検査センターからの画像について、外注検査センターからの情報公開を前提として、検査システムへの取り込み、表示できること。	○		
<b>17.電子カルテ連携</b>				
<b>17.1電子カルテ連携</b>				
1	検査オーダー情報の取り込みができること。	○		
2	検体ラベル出力状況の受信ができること。	○		
3	検体受付情報の送信ができること。	○		
4	検体ラベル出力状況の送信ができること。	○		
5	検査結果の送信ができること。	○		
6	検査進捗状況の送信ができること。	○		
7	異常結果のメールによる診療側へのお知らせができる機能を有すること。			
8	至急結果通知と連携すること。			
9	患者病名の読み込みができること。	○		
10	投薬情報の読み込みができること。	○		
<b>18.標準化対応</b>				
<b>18.1標準化対応</b>				
1	検査項目マスタ、材料マスタとして、JLAC10コードを有する事。又JLAC10コード夫々の名称も全て取り込みが可能なこと。	○		
2	オーダー番号は15桁を有する事。又他システムのオーダー番号とは独自番号が発番でき、取り扱う事が出来ること。			
3	受付番号を発番する事が可能であり、他システムの受付番号とは独自番号が発番でき、取り扱う事が出来ること。			
4	時間取り扱いの際、各々の時間に対しての信頼性情報を持ち、信頼性を下回る時間単位については「00」埋め等を行わないこと。			
5	結果コメントはMEDIS結果コメント(外注コメント)が標準で取り扱えること。			

様式4\_検体・細菌検査システム要求仕様書(択一式回答)

項番	要求仕様	必須	回答	備考
6	外注検査センターとの連携はMEDISフォーマット準拠、「JAHIS臨床検査データ交換規約(Ver3.0)」の両方に対応していること。			
<b>19. マスタメンテ</b>				
<b>19.1 マスタメンテ</b>				
1	各種マスタの設定がユーザで可能であること。	○		
2	画面から各種マスタの設定が可能であること。	○		
3	検査システムで設定したマスタを電子カルテシステムへ反映できること。	○		
4	マスタは世代管理ができること。			
5	各マスタ間の整合性のチェック機能を持つこと。	○		
6	受付可能件数は、1日当たり9,999件以上登録可能であること。また、1検体に対して2,000項目以上登録可能であること。			
7	検査項目名桁数は全角20桁以上であること。	○		
8	検査項目数を9,999件以上登録できること。	○		
9	セット検査を9,999件以上登録可能であること。	○		
10	基準値は、年齢別・性別に設定できること。	○		
11	材料を999件以上登録可能であること。	○		
12	検体容器(採取管)を999種類以上登録可能であること。	○		
13	依頼元診療科及び病棟は999件以上登録可能であること。	○		
14	主要マスタには開始日、終了日を指定できること。	○		
<b>20. その他</b>				
<b>20.1 ログ機能</b>				
1	データ変更履歴を保持すること。	○		
2	データ変更履歴を画面から容易に検索できること。	○		
3	依頼・結果・マスタ等の更新時更新ログを採取でき、トレースが出来ること。(版数管理)	○		
<b>20.2 バックアップ</b>				
1	データのバックアップは自動で行えること。	○		
2	バックアップ中でも検査業務が行えること。	○		
<b>20.3 その他</b>				
1	検査室内でのメモ機能(送り事項)の入力ができること。また、送り事項の確認管理ができること。	○		
2	保存検体を扱えること。	○		
<b>20.4 動作環境</b>				
1	クライアントサーバー型で稼動すること。また、クライアント端末は容易に増設可能なこと。	○		
2	クライアント端末は、マルチウィンドウ構成とし、複数の処理が同時に行えること。			
3	無停電電源装置を備えること。	○		
4	24時間、検体検査システムが使用できること。	○		
5	オンライン分析装置の増設が容易に行えること。	○		
6	障害対策用にネットワークを利用したりリモートサポート体制があること。	○		
7	利用者毎に使用できる業務を制限できること。			
8	データ量が増加してもレスポンスに影響がないこと。	○		

様式4\_検体・細菌検査システム要求仕様書(択一式回答)

項番	要求仕様	必須	回答	備考
9	1440x900のワイド画面もしくは1280x1024のスクエアの画面いずれでも画面が正しく配列し表示されること。	○		

様式4.文書管理システム要求仕様書(択一式回答)

検体・細菌検査システム要求仕様書(択一式回答)

項番	要求仕様	必須	回答	備考
<b>1.基本機能</b>				
<b>1.1基本機能</b>				
1	電子カルテシステムと細菌検査システムで、細菌検査情報[患者属性(患者番号、患者氏名、性別、生年月日)、細菌検査オーダー情報(検査項目情報、検体情報、検体到着情報、検体ラベル出力情報、依頼診療科・病棟、材料識別コード、検査中止・変更・追加)、検体到着確認情報、検査結果(検査結果情報、検体管理情報、検体コメント、結果コメント)]を双方向通信すること。	○		
2	検査結果、各種帳票類(ワークシート、未受付リスト、未検査リスト、未報告リスト、到着確認リストなど)、培地ラベルを出力すること。	○		
3	日次処理・データバックアップは自動で行えること。	○		
4	ME等接続機器が増設できる機能を有すること。	○		
5	一般細菌・抗酸菌・その他細菌検査及び外注細菌検査が行なえること。	○		
6	検体検査システムと接続し、検査結果(WBC、PCRなど)の連携が行なえること。	○		
7	利用者を限定・管理するために、利用者IDとパスワードの入力を行えること。	○		
8	別紙「検体検査・細菌検査連携機器一覧」にある機器のうち、接続システム名が細菌検査システムとある機器とオンラインでの接続を行うこと。	○		
<b>2.検査依頼入力</b>				
<b>2.1検査依頼入力</b>				
1	電子カルテシステムからの細菌検査オーダーに対して、オーダーの参照や修正ができること。	○		
2	依頼伝票(紙伝票)での新規受付機能を有すること。	○		
3	検体受付後に細菌検査システム内でオーダー情報の削除および変更できること。	○		
4	依頼入力(修正)画面が受付番号での読み出しが可能なこと。 また、検査依頼データの一括入力ができること。	○		
5	依頼入力画面にて検体の品質状態(性状・M&J)を入力できること。	○		
6	依頼情報として、以下の項目の入力が可能なこと。	-	-	-
7	・疾患名(感染症名)あるいは推定感染症名	○		
8	・検査目的	○		
9	・検出目的菌	○		
10	・現在使用中の抗菌剤の種類	○		
11	・感受性に特に必要とする抗菌剤(追加検査が必要な抗菌剤)	○		
12	・依頼コメント情報の入力	○		
13	一般細菌と抗酸菌の検査が同一オーダーでの依頼入力ができること。	○		
14	一般細菌と抗酸菌の番号は日通し番号、月通し番号、年通し番号のいずれにも対応できること。	○		
<b>3.検体受付</b>				
<b>3.1検体受付</b>				
1	電子カルテシステムからの細菌検査オーダーに対して、検体受付(検体到着確認)が行えること。また、そのタイミングで受付番号の発番が行えること。	○		
2	採取容器に貼付されたバーコードラベルをバーコードスキャナで読み取り検体の到着確認ができること。	○		
3	検体受付画面で患者情報、付帯情報の入力及び修正ができること。	○		
4	検体受付画面で、検体情報(性状等)の入力及び修正ができること。	○		
5	一般細菌検体受付と抗酸菌検体受付およびその他の到着確認を含む受付処理は、同一画面で処理できること。	○		

様式4.文書管理システム要求仕様書(択一式回答)

項番	要求仕様	必須	回答	備考
6	検体検査の検体受付画面と同一の画面で、ボタン操作無く検体・細菌の検体が受け付け可能なこと。	○		
7	検体受付と同時に培地ラベルの出力も可能なこと。	○		
8	培地ラベルは、下記の情報から自動で必要な種別が印字されること。	-	-	-
9	・材料	○		
10	・材料-依頼項目	○		
11	・材料-依頼項目-目的菌	○		
<b>4.検体受付</b>				
<b>4.1検体ラベル</b>				
1	オーダー入力により検体ラベルが発行できること。	○		
2	検体ラベルから患者ID、日付、オーダー番号などの依頼項目情報が得られること。	○		
3	検体ラベルに検体取扱いに関する注意事項が表示できること。	○		
<b>5.ワークシート</b>				
<b>5.1ワークシート</b>				
1	細菌検査ワークシートに以下の情報が記載されていること。	-	-	-
2	・受付番号および受付番号のバーコード	○		
3	・患者情報(氏名、診療科、性別、年齢など)	○		
4	・依頼項目	○		
5	・検査材料	○		
6	・主治医氏名	○		
7	・薬剤感受性検査追加薬剤(薬剤数に限りがないこと。)	○		
8	・前回値	○		
9	検体受付と同時に、細菌検査ワークシートが出力可能となること。	○		
10	1オーダー1枚のワークシートと、複数オーダー1枚のワークシートが出力できること。	○		
<b>6.結果入力</b>				
<b>6.1結果入力</b>				
1	一般細菌・抗酸菌・その他細菌検査の結果入力が行えること。	○		
2	結果入力画面は前検体、次検体へは、ワンボタンで、表示ができること。	○		
3	結果入力画面は検体ごとに表示でき、次患者への移動が可能なこと。	○		
4	1依頼1画面での詳細入力ができること。	○		
5	1依頼1画面の詳細入力画面は、検体ラベルや培地ラベルに印字されたバーコードで読み込みで画面展開ができること。	○		
6	1依頼1画面の詳細入力画面にて、現在電子カルテ上でセットされている患者の病名や投薬情報の参照がリアルタイムでできること。	○		
7	結果の入力内容により、警告表示機能があること。	○		
8	結果入力画面にて検体の品質状態を入力できること。	○		
9	培地ごとに培地観察情報を入力できること。	○		
10	顕微鏡検査結果の入力方法は、キーボードとマウスによる選択入力できること。	○		
11	複数のコメントをフリー入力できること。	○		
12	コメントは、コメントテーブルとしても登録でき、選択入力形式とコード直接入力できること。	○		

様式4.文書管理システム要求仕様書(択一式回答)

項番	要求仕様	必須	回答	備考
13	コメントにはオーダーに送信するフリーコメントと、検査部内のみで参照可能なフィールドが用意されていること。	○		
14	一般細菌と抗酸菌検査は、別画面で入力できること。	○		
15	検歴への結果送信の報告形態は、中間報告および最終報告とし、送信後はそれぞれ報告日を表示できること。	○		
16	結果入力は、検査項目毎と受付番号毎の2通りの方法で結果とコメントの入力ができること。	○		
17	検査結果情報を病院医療情報システムに送信できること。	○		
18	迅速検査・遺伝子検査等の項目の結果を入力できること。	○		
19	結果入力で即オーダーに送信するのではなく、技師の操作によりオーダーへ送信する、しないが管理できること。	○		
<b>6.2一般細菌</b>				
1	一般細菌結果入力で、以下の項目が入力可能であること。	-	-	-
2	・グラム染色性と菌量	○		
3	・検体品質管理情報(M&Jの分類など)	○		
4	・貪食像の有無と菌種のグラム染色性	○		
5	・塗抹検査で推定できる菌種名	○		
6	・グラム染色以外の染色法の結果入力	○		
7	・コメントの入力(定型文章一覧からの選択入力)	○		
8	塗抹検査入力画面について、以下の項目が表示、指示、入力できること。	-	-	-
9	・患者情報の表示	○		
10	・中間報告指示	○		
11	・2種類以上の染色法の結果入力	○		
12	・染色性や形態から推定できる菌種群の入力	○		
13	複数菌種の入力が可能で、菌量の入力は選択入力とキーボードによる直接入力できること。	○		
14	その他の結果情報については、菌種ごとの血清型や生物型などが入力できること。	○		
15	マスタにより、結果内容のチェックを制御できること。	○		
16	結果入力詳細画面では、菌種ごとに薬剤結果の入力ができること。	○		
17	複数の薬剤の結果登録が複数の菌種別にできること。	○		
18	薬剤感受性結果の入力は、半定量値及び、MIC値が入力できること。	○		
19	複数の薬剤感受性結果を管理できること。	○		
20	NCCLS判定値が報告できること。	○		
21	分離菌保存フラグ・保存菌株番号の自動発番が可能であること。	○		
22	耐性結果が複数菌種菌種入力できること。			
23	耐性菌自動判定、菌名変換できること。(MIPIC 耐性(R)の時、S.aureus がMRSAに自動変換するようなもの)			
24	培地観察情報入力に以下の項目が参照できること。	-	-	-
25	・塗抹検査結果情報			
26	・依頼情報			

様式4.文書管理システム要求仕様書(択一式回答)

項番	要求仕様	必須	回答	備考
27	尿定量検査の結果を入力できること。			
28	塗抹/同定/感受性夫々に結果を確定する操作が行えること。	○		
29	確定後の結果は誤入力を防ぐ機能が備わっていること。	○		
30	一旦確定した後確定を解除し、再び結果入力が可能になる機能が備わっていること。	○		
<b>6.3抗酸菌結果入力</b>				
1	塗抹検査入力画面については、下記の表示、指示、入力できること。	-	-	-
2	・患者情報表示	○		
3	・中間報告指示	○		
4	・2種類以上の染色法の結果入力	○		
5	・染色性や形態から推定できる菌種群の入力	○		
6	複数菌種の入力が可能なこと。	○		
7	マスタにより、結果内容のチェックを制御できること。	○		
8	結果入力詳細画面では、菌種ごとに薬剤結果の入力ができること。	○		
9	複数の薬剤の結果登録が複数の菌種別にできること。	○		
10	薬剤感受性結果の入力は、半定量値及び、MIC値が入力できること。	○		
11	複数の薬剤感受性結果を管理できること。	○		
12	塗抹結果の入力が可能であること。	○		
13	液体培養、固形培養の結果入力ができること。	○		
14	培養結果を週毎に入力できること。	○		
15	PCRの結果入力ができること。	○		
16	時系列表示ができること。	○		
17	抗酸菌同定検査の結果が複数入力できること。(DNA同定、PCRなど)	○		
18	塗抹/同定/感受性夫々に結果を確定する操作が行えること。	○		
19	外注検査のデータが、自動で入力されること。	○		
20	確定後の結果は誤入力を防ぐ機能が備わっていること。	○		
21	一旦確定した後確定を解除し、再び結果入力が可能になる機能が備わっていること。	○		
<b>6.4一括入力</b>				
1	一般細菌の塗抹結果の一括入力が可能なこと。	○		
2	抗酸菌の塗抹結果の一括入力が可能なこと。	○		
3	抗酸菌の特定週の培養結果の一括入力が可能なこと。	○		
4	抗酸菌のPCR項目の培養結果の一括入力が可能なこと。	○		
5	一括入力時あらかじめマスタに設定された値を、該当オーダの結果にセットする機能を有すること。			
6	一括入力後、中間/最終報告の出力可能状態に出来ること。	○		
<b>7.時系列表示</b>				
<b>7.1時系列表示</b>				
1	迅速検査オーダの時系列参照ができること。また、そのまま結果入力画面への遷移できること。	○		
2	一般細菌の塗抹に関しての時系列参照ができること。	○		



様式4.文書管理システム要求仕様書(択一式回答)

項番	要求仕様	必須	回答	備考
3	一般細菌の特定の患者の特定の菌に関する感受性の時系列参照ができること。	○		
4	抗酸菌の塗抹、培養結果の時系列参照ができること。	○		
5	抗酸菌のPCR結果の時系列参照ができること。	○		
<b>8.一覧表示</b>				
<b>8.1一覧表示</b>				
1	検査進捗状況を期間、担当者、中間報告、最終報告等の指定により検索し、表示が可能なこと。	○		
2	抗酸菌検査結果の一覧が表示でき、また病棟別、担当医別の絞り込み表示ができること。	○		
3	一覧画面にて検査の進捗状況が表示できること。	○		
4	一覧画面より依頼元、患者番号、材料グループ、依頼項目などの検索条件指定により該当検体の結果データ、属性データを表示できること。	○		
5	塗抹検査依頼のある患者一覧については、受付番号やパラメータの入力による一覧表示が画面表示で可能であること。	○		
6	患者一覧画面から、入力対象とする患者の結果入力画面を呼び出せること。	○		
7	未受付検体、受付検体情報を一覧画面で確認することが可能であること。	○		
8	塗抹、培養、感受性、その他の細菌関連検査の進捗状況が一覧にて表示できること。	○		
<b>9.帳票</b>				
<b>9.1帳票</b>				
1	薬剤感受性などの追加コスト一覧の出力が可能なこと。	○		
2	帳票は出力時にPDFなどで一定期間保存できること。	○		
3	病原体検出報告書の出力が出来ること。また対象菌はマスタにて制御できること。	○		
4	各帳票出力時には出力パラメータリストを出力できること。	○		
5	各帳票は印刷・プレビューが選択できること。	○		
6	各帳票は印刷先は変更できること。	○		
<b>10.統計</b>				
<b>10.1統計</b>				
1	以下の、各統計がEXCEL等のデータ形式で出力ができること。	-	-	-
2	・入外別菌出現率実数(指定期間の検体総数、検出数、検出数/検体総数)	○		
3	・入院病棟別菌出現率	○		
4	・外来科別菌出現率	○		
5	・入院科別菌出現率	○		
6	・材料別菌出現率	○		
7	・材料グループ別菌出現率	○		
8	・依頼件数統計	○		
9	・材料別依頼件数統計	○		
10	・材料グループ別依頼件数統計	○		
11	・耐性菌出現情報	○		
12	・薬剤感受性率	○		
13	・菌別分離マップ	○		
14	・累積MIC率	○		

様式4.文書管理システム要求仕様書(択一式回答)

項番	要求仕様	必須	回答	備考
15	・特殊菌新規患者一覧(MRSA等)	○		
16	・特殊菌検出状況(MRSA等)	○		
17	各統計はグラフ表示が可能なこと。	○		
18	各統計は菌グループ、材料グループごとの集計ができること。	○		
19	検体ごとに、診療報酬の点数集計ができること。	○		
20	細菌検査サーベランス(JANIS)に対応していること。	○		
21	インフルエンザ等の関連統計ができること。	○		
<b>11.画像管理</b>				
<b>11.1画像管理</b>				
1	細菌検査で扱う各種画像の取り込みと表示ができること。	○		
2	外注検査センターからの画像を取り込み、表示できること。	○		
<b>12.電子カルテ連携</b>				
<b>12.1電子カルテ連携</b>				
1	細菌オーダ情報の取り込みができること。	○		
2	細菌ラベル出力状況の受信ができること。	○		
3	細菌受付情報の送信ができること。	○		
4	細菌ラベル出力状況の送信ができること。	○		
5	細菌検査結果の送信ができること。	○		
6	患者病名の読み込みができること。	○		
7	投薬情報の読み込みができること。	○		
<b>13.標準化対応</b>				
<b>13.1標準化対応</b>				
1	検査項目マスタ、材料マスタとして、JLAC10コードを有する事。又JLAC10コード夫々の名称も全て取り込みが可能なこと。	○		
2	菌マスタのコードとしてJANISの菌コードを有すること。	○		
3	オーダ番号は15桁を有する事。又他システムのオーダ番号とは独自番号が発番でき、取り扱う事が出来ること。	○		
4	受付番号を発番する事が可能であり、他システムの受付番号とは独自番号が発番でき、取り扱う事が出来ること。	○		
<b>14.マスタメンテ</b>				
<b>14.1マスタメンテ</b>				
1	各種マスターの設定がユーザで可能であること。	○		
2	画面から各種マスターの設定が可能であること。	○		
3	検査システムで設定したマスタを電子カルテシステムへ反映できること。(電子カルテシステムとマスタ二重登録しないこと)	○		
4	受付可能件数は、一般細菌/抗酸菌各々1日当たり99,999件以上登録可能であること。	○		
5	検査項目名桁数は全角20桁以上であること。	○		
6	検査項目数を9,999件以上登録できること。	○		
7	正常値は、年齢別・性別に設定できること。	○		
8	材料を999件以上登録可能であること。	○		
9	検体容器(採取管)を999種類以上登録可能であること。	○		
10	依頼元診療科及び病棟は999件以上登録可能であること。	○		
<b>20.その他</b>				

様式4.文書管理システム要求仕様書(択一式回答)

項番	要求仕様	必須	回答	備考
<b>20.1その他</b>				
1	マスタ制御により、アクセス制限がかけられること。	○		
2	依頼・結果・マスタ等の更新時更新ログを採取でき、トレース画出来ること。	○		
<b>20.2ログ機能</b>				
1	データ変更履歴を保持すること。	○		
2	データ変更履歴を画面から容易に検索できること。	○		
3	依頼・結果・マスタ等の更新時更新ログを採取でき、トレースが出来ること。(版数管理)	○		
<b>20.3バックアップ</b>				
1	データのバックアップは自動で行えること。	○		
2	バックアップ中でも検査業務が行えること。	○		
3	検査室内でのメモ機能(送り事項)の入力ができること。また、送り事項の確認管理ができること。	○		
<b>20.4動作環境</b>				
1	クライアントサーバー型で稼動すること。また、クライアント端末は容易に増設可能なこと。	○		
2	クライアント端末は、マルチウィンドウ構成とし、複数の処理が同時に行えること。	○		
3	無停電電源装置を備えること。	○		
4	24時間、検体検査システムが使用できること。	○		
5	オンライン分析装置の増設が容易に行えること。	○		
6	障害対策用にネットワークを利用したリモートサポート体制があること。	○		
7	利用者毎に使用できる業務を制限できること。	○		
8	データ量が増加してもレスポンスに影響がないこと。	○		
9	検査センターに外注する検査依頼情報をオンラインもしくは、フロッピーに出力できること。	○		
10	検査センターに外注した検査結果をオンラインもしくは、フロッピーで取り込めること。	○		
11	外注先別に外注結果情報リストの出力が可能なこと。全外注分の出力も可能なこと。	○		
12	外注先別未検査リストが出力できること。	○		
13	検査センターへの依頼がFDと依頼書にても行うことができること。	○		